

第6期行動計画

従業員が「仕事と子育てを両立」させることができ、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2016年8月1日から2021年3月31日までの4年8か月間

2. 内容

目標1 ワークライフバランスの強化

- ・所定外労働時間削減に向けた取り組み
- ・年次有給休暇取得率の向上

(対策) イン트라ネット等により従業員へ周知し、取得推進を図る。

年次有給休暇については、下記の数値を目指す。

2019年7月1日～2020年6月30日

:常昼勤務者の平均取得率67%以上、全従業員の平均取得率78%以上

※2020年7月1日～2021年6月30日(計画期間外)

:常昼勤務者の平均取得率70%以上、全従業員の平均取得率80%以上

目標2 女性従業員の更なる活躍推進

(対策) 2016年8月～

①育児休業中の能力向上支援

②女性従業員の更なる活躍推進を目的としたセミナー等の実施

2018年7月～

③看護休暇の有給化(子が1人のとき:5日/年、2人以上のとき:10日/年)

目標3 男性従業員の育児参加の促進

(男性従業員の出産育児休暇取得率95%以上・育児休業取得率13%以上)

(対策) 2016年8月～

①育児休暇・育児休業制度の周知や見直し等の実施

2018年4月～

②育児休業の開始後5日間を有給化(女性も同様)

③出産育児休暇の新設

(※出産休暇・育児休暇を統合、より休暇を取得をしやすい制度体系に変更)

2018年7月～

④看護休暇の有給化(女性と同様)

目標4 健康経営の取り組み推進

(対策) 2016年8月～

①健康づくり活動を通じた健康管理

②メンタルヘルスケアの取り組み

2019年2月

③健康経営優良法人2019“ホワイト500”の取得

以上